

金沢地方裁判所 御中

意見陳述書

原告 国吉 正人

1. ふるさと珠洲

私は珠洲市大谷地区の長橋町という小さな村で生まれ育ちました。大谷地区は海と山に囲まれた狭い平地にひっそりと佇むのどかな田舎です。珠洲市の中心地飯田町とは距離にして約17キロ、半島を横断する国道249号で結ばれています。飯田からトンネルを抜け大谷に出た国道はそのまま海沿いを走り輪島に続きます。現在は金沢市に住んでいますが、大谷地区と長橋町は今でも大切な私のふるさとです。

珠洲市全体がそうであったように、大谷地区も先の地震で大きな揺れに襲われました。数多くの家屋が倒壊し、土砂崩れにより何人もの方が亡くなりました。私の実家も準半壊となり、そこに住む兄夫婦と当時95歳の母親が地元で長い間、避難所生活を余儀なくされました。

地震直後、兄に連絡を試みましたが通じませんでした。暫くして大谷地区がトンネルの崩落と土砂崩れによって孤立していることを知りました。連絡することも実家に行くこともできず不安な時間だけが過ぎていきました。

2. 妻の実家の被災

一方、輪島にある妻の実家が全壊し妻の母がそれに巻き込まれました。しかしすぐに救い出され命に別状はありませんでした。今思えばこれは「奇跡」としか言いようがありません。

地震発生から2日後の1月3日午前、水や食料を積んで車で輪島に向かいました。「のと里山海道」を柳田インターで降り、緊急車両などの車で溢れかえった一般道で輪島に着いたころ、辺りはもう暗闇に包まれていました。普段なら2時間で行けるところを7時間以上もかかったのです。

その道中で目にした被災の状況が脳裏に焼き付いています。無残に倒壊した家屋。陥没と隆起でずたずたになりやっと車一台が通行できる道路。亀裂の中に埋まった車。傾いた電柱。朝市通りの大火災で焦げ臭さが漂う輪島市内の空気。それは未だかつて目にしたことの無い光景でした。

両親の安否を確認し、あたふたと帰路につきました。帰りは夜の運転となり、より慎重さが求められたうえに、行きと変わらない大渋滞で金沢に着くころには日付が変わっていました。合計14時間以上にもものぼる往復を通して大災害が起こった中での移動や避難がいかに困難であるかを思い知らされました。

3. 被災の中での救い

しかし、こうした中、救いというべきこともありました。それは珠洲に原発がなかったことです。

かつて2カ所あった珠洲原発予定地のうちのひとつが高屋地区です。高屋は実家から直線距離にして7kmほど。私が学んだ大谷中学校にはそこから何人もの同級生が通ってきていました。今回の地震の震央はこの高屋地区の裏山でした。

先日実家に帰省した折に高屋まで足を運びました。地震前までは遠浅の海であった一帯は、海底の隆起によってごろごろとした岩場に姿を変えていました。漁港の岸壁は亀裂と陥没で

完全に破壊され、防波堤は約2メートルも隆起しているのをこの目で確かめました。被災の実相は私の想像をはるかに超えるものでした。

もうひとつの予定地であった三崎町寺家地区も沿岸部の隆起とともに津波の被害の跡が見られました。隆起は1メートルに達し、津波については土木学会による調査で最大5メートルもの痕跡が確認されています。これは七尾市以北10か所の調査地点の中で最大の値でした。

ここで原発が稼働していたらと思うと背筋が寒くなります。もしかしたら福島以上に苛酷で悲惨な原子力災害が起こっていたかもしれません。その場合、逃げ場を失った私の母親、兄弟は壊れた家の中や避難所で被ばくを強いられたことでしょう。

母親は地震から4カ月後の5月にこの世を去りました。亡くなる前「原発がなくて良かったな」と問いかけてみたことがありました。涙ながらに大きく頷いていた年老いた母親の姿が忘れられません。

4. もうひとつの救い

もうひとつの救いは志賀原発が運転を停止していたことです。

志賀原発については、地震の揺れにより建屋本体や関連施設等で様々なトラブルが発生しました。北陸電力は「安全面に問題はない」としていますが、これはあくまでも原発が停止中であったからです。もし稼働していたら、外部電源の一部喪失を始めとしたトラブルは、重大事故につながる要因となった可能性は否定できません。

この地震で志賀原発の30キロ圏内の14地区で少なくとも154人が最長16日間孤立したことが明らかになっています。「逃げ道なんてどこにもなかった」「稼働していたらと考えるとぞっとする」という住民の声を北陸電力はどのように聞くのでしょうか。

5. 能登半島地震で原子力防災計画の綻びが明らかに

今回の地震により「石川県原子力防災計画」の綻びが幾つも明らかになりました。

(1) 寸断された道路で安全に避難するなんて無理

防災計画が定める11の避難ルートのうち7路線で通行止めが発生しました。また、これらにつながる道路も各所で寸断され、最大87カ所が通行止めとなりました。

私は地震直後の輪島への往復で、寸断された道路による移動がいかに困難であるかということ、身をもって体験しました。地震という自然災害で、しかも一定の秩序が保たれている中でさえ困難を極めたのに、これに原発事故が重なりパニックも予想される中、短時間でかつ安全に避難することは不可能であると断言できます。孤立し逃げ場を失った集落も最大24地区、3千3百人以上にのぼりました。防災計画はこうした事態を想定していません。

(2) 壊れた家で屋内退避なんて無理

志賀原発30キロ圏内にある9市町で約2万7千棟の住宅が地震の被害を受けました。全壊・半壊した家屋はもちろん、一部損壊でも隙間などがあれば放射線を防ぐ役割は果たせません。そもそも日常生活が困難になった家屋に退避するということが自体が無理な話です。計画は災害で多くの住民が屋内退避できなくなるという事態に対応していません。

(3) 避難計画は絵に描いた餅

計画では、志賀原発に緊急事態が発生した際、30キロ圏内のうち原発の北側に住む住民は奥能登方面に避難することとしています。しかし、震源に近かった珠洲や輪島は特に被災状況が厳しかった地域であり、こうした所への避難など実際にはあり得ないことです。これひとつとっても計画は「絵に描いた餅」といわざるを得ません。

さらに、放射線防護施設の機能喪失、モニタリングポストの故障、海路及び空路による輸送手段の断絶など、避難計画が想定していない事態が続出しました。

(4) 実効性のある複合災害対策なんて作れない

計画は「複合災害」について応急対策等を示していますが、その分量は全115ページのうちわずか3ページに過ぎません。しかもその中身は具体性を欠き、複合災害に対応したものとはなっていません。

しかし、これは無理もないことです。一口に「複合災害」といってもその内容は多岐にわたります。地震、津波、豪雪、豪雨・洪水・地滑りなどの自然災害がいつどのようにして起こり、原子力災害と相まってどのような影響を及ぼすかなど、到底シミュレーションできないからです。実効性のある複合災害対策など誰にも作れないのです。

6. 人知を超えた災害の脅威が再び

9月21日に奥能登を襲った記録的な豪雨により地震で疲弊した人々は再び大きな打撃を受けました。大谷地区では2人の方が亡くなり、土砂と濁流はふるさとを無残な姿に変えてしまいました。まさに天災の脅威を再び見せつけられた思いがします。

しかし、こうした脅威は今や私たちの身の回りに常に存在し「想定外」は通用しません。自然災害と原発災害による複合災害が一旦起こってしまえば、それは人知を超えた大災害となるのは誰の目にも明らかです。

7. 確実に避難できる態勢が整わないのであれば原発はやめるべき

2021年、水戸地裁は避難計画やそれを実行する体制の不備を理由に、東海第二原発の運転を差し止める判決を出しました。能登半島地震で原発防災の綻びが明らかになった今こそ、そして先の豪雨で天災の脅威を再びまざまざと見せつけられた今こそ、私たちはこの判決の持つ意味を改めてかみしめる必要があるのではないのでしょうか。

この先、能登半島を今回のような苛酷な自然災害が襲い、これに原発災害が重なれば、そこは誰も立ち入ることのできない不毛の地となります。

どうか能登半島を誰も立ち入ることのできない不毛の地にしないで下さい。

どうか私の大切なふるさとを奪わないで下さい。

確実に避難できる態勢が整わないのであれば原発はやめるべきです。

このことを強く申し上げて私の意見陳述とします